

単独50

総事業費の95%以内／1集落1事業50万円

- 他の補助制度で対象外のハード事業で、広く公益性の認められる施設、設備の整備や改修など
- 申請時に2社以上の見積もりが必要

災害100

総事業費の100%／1集落1事業100万円

- 異常な天然現象により、集落内において広く公益性が認められる施設や設備が受けた災害の復旧で特に緊急を要するもの
- 他の災害復旧事業の対象外であること

支障木伐採

総事業費の30万円までは100%、30万円を超えた部分は95%／1集落1事業50万円

- 集落環境維持条例に基づいて行われる林業従事者への委託事業

複数集落による事業

共同30

総事業費の95%以内／1事業当たり30万円

- 全町民が参加可能な町おこし・地域づくりなどに関連するソフト事業に係る経費

共同50

総事業費の95%以内／1事業当たり50万円

- 他の補助制度の対象事業以外のハード事業
- 申請時に2社以上の見積もりが必要

その他

視察研修 総事業費の50%以内／1団体50万円

地域活性化や産業振興、防災などのために実施する視察研修に係る経費で貸し切りバス代金、施設入館料、消耗品費など

森づくり 総事業費の95%以内／1団体10万円

ゆたかな森づくりを推進し、集落などが行う森林と親しむための事業で、林業の現地視察や学習、山登りの際のお弁当代など

※補助金は上限額です。年度につき1回限りです。

※集落を対象とした補助以外にも、公民館、集活センター、任意団体を対象とした補助、個人を対象とした狩猟免許に関する補助、チェーンソー講習に関する補助などがあります。

※上記メニューは令和8年4月1日現在です。補助要件などは変更になる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

総務課 総務防災班